

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 定額法によっております。

(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金は、従業員の退職金の支払いに備えるため、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の１００％相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 企業の重要な事業における主な履行義務の内容

「軌道事業」は、モノレールによる旅客運送を行っており、旅客運輸収入は定期外運賃と定期運賃に区分されます。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

・旅客運輸収入に係る収益の計上基準

定期外運賃については、旅客が旅行開始後その所持する乗車券の券面に表示された有効区間内の駅に下車して出場した時点、定期運賃については有効期間に渡って履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金資産

当事業年度の計算書類に計上した金額 124,795千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画は、運輸収入を主要な仮定としており、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,125,397千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 9,384,200千円
(9,384,200千円)

無形固定資産 499,736千円
(499,736千円)

上記のうち()内書は、軌道財団抵当として、担保に供しておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

3. 固定資産の取得原価から直接減額された国庫補助金等 2,328,606千円

(株主資本等変動計算書注記)

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増加株式数	当 事 業 年 度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	200,000	0	0	200,000
合 計	200,000	0	0	200,000

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	38,317千円
退職給付引当金	418,578千円
減価償却費	4,199千円
税務上の繰延資産	51,780千円
その他	13,770千円
繰延税金資産小計	526,646千円・・・①
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	401,851千円
評価性引当額小計	401,851千円・・・②
繰延税金資産合計	124,795千円・・・③＝①－②

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、千葉市からの借入により資金を調達しております。

未収運賃、未収金、未払金及び未払費用は、1年以内に決済されます。
借入金の使途は、経営再建計画に基づく経営改善資金および設備投資資金です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収運賃、未収金、契約保証金、短期借入金、未払金及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (※) (千円)	時 価 (※) (千円)	差 額 (千円)
長期借入金	(3, 353, 638)	(3, 166, 355)	187, 282

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	—	3, 166, 355	—	3, 166, 355

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合
主 要 株 主	千葉市	千葉市中央区 千葉港	—	地方公共団体	被所有 92.96%

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任１人	千葉都市モノレールのインフラ部・インフラ外部施設の更新、管理及び修繕	モノレール施設更新改良業務委託、清掃・維持修繕費他（注1）	1,658,639	未収金	1,646,014
		千葉都市モノレールインフラ部塗替塗装工事（注2）	220,294	未収金	220,830
		千葉市中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金	50	—	—
		ATC/TD（自動列車制御/列車検知）装置更新補助金	239,000	未収金	239,000
		借入金の返済（注3）	273,000	短期借入金 長期借入金	273,000 2,327,000
		広告掲出料	969	未収金	689
		資産の使用料（本線軌道設備、駅舎設備等）（注4）	—	—	—

- (注) １．「千葉都市モノレール施設の更新改良に関する協定書」、「維持修繕の費用負担に関する覚書」に基づいております。
- ２．「塗り替え塗装の施工に関する覚書」に基づいております。
- ３．「千葉都市モノレール株式会社経営改善資金貸付契約書」に基づき、無利子で借入れ、27年償還（内１年据置）となっております。
- ４．「千葉市都市モノレール施設条例」附則２に基づき、千葉市に平成１８年１０月１日に無償譲渡した施設を含む都市モノレール施設の保守点検及び修繕その他の維持管理費を当社が負担することにより、「千葉市都市モノレール施設条例」第６条に基づく使用料は徴収されていません。
- ５．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(1株当たりの情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	40,388.92円
2. 1株当たり当期純利益	1,494.13円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。